

萩市公告第 20 号

須佐三原野土地改良区の役員の氏名及び住所の届出

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、土地改良区から次のとおり役員の氏名及び住所の届出がありました。

記

須佐三原野土地改良区

- 1 就任した役員の氏名及び住所 別紙のとおり
- 2 退任した役員の氏名及び住所 別紙のとおり

令和8年5月1日

萩市長 田中文夫



## 須佐三原野土地改良区

### 1 就任した役員の氏名及び住所

職名	氏名	住所
理事	久保 クニ子	萩市大字須佐2335番地

### 2 退任した役員の氏名及び住所

職名	氏名	住所
理事	山本 徹	萩市大字須佐2574番地